

GOKEICLOUD通信

2026 9月号 Vol.21

特集

技能実習生が講習の成果を発揮！

日本語スピーチに挑戦

育成就労計画認定申請の受付開始

2026年10月1日から在留許可手数料が改定されます

蛍光灯の2027年問題をご存じですか？

2026 09

キラ☆
技能実習生!

PICK UP!

NYUKOKUGO KOSHU DAYORI

入国後講習だより

入国後講習中の技能実習生を紹介するコーナーです◎

／ 学びの成果を発揮！ ／

日本語スピーチに挑戦！

さまざまなテーマでみんなに
発表しました！

入国後講習の一環として、実習生に日本語で発表してもらいました！

家族のことや母国の食文化、お盆休みの思い出など、実習生一人ひとりが選んだテーマが紹介され、それぞれの個性が感じられる内容となりました。発表前には緊張した様子も見られましたが、いざ前に立つと一生懸命に言葉を選びながら、自分の思いを伝えていました。日頃の日本語学習の成果を発揮するとともに、コミュニケーション力や表現力を高める貴重な機会となりました！

発表テーマ

お盆休みに
出かけたこと



ネパールのスジャンさん、クマルさん、パラスさん、アユーブさんはお盆休みに、高崎市の観光スポットである観音山を訪れたことについて発表してくれました！

なんと弊組合から歩いて3時間かかったとのこと😓

白衣大観音、慈眼寺、ひびき橋などを訪れ、記念写真を撮影するなどして過ごしたそうです。

途中、道に迷うアクシデントもあり、疲れましたが楽しかったですと話していました！

思い出の写真！



発表テーマ
家族について



ベトナムのトゥアンさんはベトナムにいる家族について動画を見せながら話してくれました。
3歳になる息子さんは何でもよく食べ、よく喋りとても可愛いと嬉しそうに話していました😊
また、トゥアンさんの兄家族と行ったアミューズメント施設についても話してくれました。

発表テーマ
インドネシア
の料理



インドネシアのトレディさんのテーマは休日に作ったインドネシア料理のソトについて！
具材は鶏肉とキャベツ、唐辛子、ゆで卵を乗せ、ラーメンのような麺が入っているそうです。
発表を聞いていたインドネシアの実習生もこの料理はみんな作ることができると話しており、インドネシアの代表的な家庭料理であることが伝わりました！

思い出の写真！



発表テーマ
花火大会に
行ったこと



インドネシアのリフキさん、ファトカンさんの発表は夏らしく花火大会に行ったことについて！
お祭りでは先輩に会い、屋台で買った唐揚げを一緒に食べたそうです。花火の他にも盆踊りや和太鼓の演奏などを見て日本のお祭りを満喫した様子でした🇮🇩



さまざまなテーマの発表を通して、実習生たちの学習成果を感じることができました！
これから日本での生活や実習に向けて成長していく姿が楽しみです😊

New employee

新入職員へインタビュー

Close Up

～仕事への想いと素顔に迫る～

互敬クラウド協同組合に2026年4月に入職した職員に、様々なことを聞いてみました！
入職のきっかけや業務をする上で大切にしていること、最近夢中になっていることなど…
3名の人柄を覗いてみます！



業務部

Cさん

海外の文化や人との交流が好きなCさん。
明るく親しみやすい人柄ですが、初対面では少し緊張してしまう一面も。先輩職員との同行を重ね、組合員の皆様とのコミュニケーションの取り方を学んでいます！

業務部

Sさん

学生時代に日本語教育を学んでいたSさん。
多趣味で好奇心旺盛な一面があり、さまざまなことに興味を持って挑戦しています。
企業担当を支える業務を通じて、日々新しい知識を吸収しています！



業務部

Kさん

自分のペースを大切にしながら、一つひとつの仕事に丁寧に向き合うKさん。
外国人材や組合員の皆様とのコミュニケーションを大切にしながら信頼関係を築き、信頼される職員を目指しています。安心して相談していただける存在になれるよう、奮闘中です！



Cさん

入職を決めた理由を教えてください。

採用面接で組合事務所を訪れた際の和やかな雰囲気に着かれました！

入職後に印象が変わった点はありますか？

実際に入ってみても話しやすい職場でした！業務は思った以上に柔軟な対応が必要だと分かりました。

業務を行う上で、大切にしたいことは何ですか？

報連相。小さなことでも上司に報告・連絡することです。

これから身につけたい知識やスキルはありますか？

育成就労の制度知識です。それと、ネパール好きだからネパール語？（笑）

現在の仕事でやりがいを感じることはありますか？

訪問時に企業の担当者様から技能実習生や特定技能外国人のみなさんの頑張りを聞けることです。

どのような職員になりたいですか？

相談しやすいと思ってもらえる担当になりたい。まずはルーティンワークをしっかりと行ったうえで、訪問時などの+αのコミュニケーションを大切にしていきます。

休日はどう過ごしますか？

夏休みにベトナムのダナンに行ってきました！



最近嬉しかったことはありますか？

ネパールの技能実習生がダルバート（ネパールの家庭料理）を作ってくれたこと！

組合員へのメッセージをお願いします！

今後訪問や監査などでお世話になります。精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。



Sさん

入職を決めた理由を教えてください。

学生時代、日本語教育を学んでおり、様々な外国人の方と関わる機会がありました。その中で就労面から外国人を支える仕事に関わりたと思って入職を決めました。

業務を行う上で、大切にしたいことは何ですか？

分からないことを放置しないことです。

現在の業務で、特に関心を持っていることはありますか？

入国後講習を見せていただく機会が何度かあり、今まで自分が関わっていた日本語教育とは異なる部分があって興味深く思っています。

どのような職員になりたいですか？

私に頼んでみよう、と信頼していただける人になりたいです！

「意外な一面」があれば教えてください。

食べ物にはこだわりがあります（笑）
キャベツの千切りを加熱したがるとか...

最近夢中になっていることは何ですか？

アイドル、歌劇、競技かるた！

組合員へのメッセージをお願いします！

正確に業務を行うことで、皆様に貢献できますよう精進してまいります。よろしくお願いいたします。



Kさん

入職を決めた理由を教えてください。

大学時代に留学生と関わった経験から、外国人に関する仕事に就きたいと考えていました。いろいろ調べているうちに、互敬の仕事内容に魅力を感じ入職しました。

入職後に印象が変わった点はありますか？

入職前は仕事内容からかなりお堅いイメージがあったのですが、入職してみると雰囲気がよく明るい職場だとわかりました。

現在の仕事でやりがいを感じることはありますか？

日々の業務を通して実習生とコミュニケーションをとり、彼らの悩みを聞いて解決していくことです。

業務を行う上で、大切にしたいことは何ですか？

この仕事では技能実習生や組合員との信頼関係が求められます。まめなコミュニケーションと正確な情報を大切にしていきたいです。

ふかぼり 育成就労制度

今月のテーマ 2026年9月1日受付開始 育成就労計画認定申請について

本コーナーでは、育成就労制度の解説や最新情報をお伝えしていきます。

今月は、2026年9月1日より受付開始となる、育成就労計画の認定申請（施行日前申請）について、現時点の公表情報をお届けします。

本記事は2026年9月1日時点で公表されている情報を基に作成しています

育成就労計画の認定申請（施行日前申請）

育成就労制度の開始日2027年4月1日に先立ち、育成就労計画の認定申請（施行日前申請）の受付が開始されます。

受付期間は**2026年9月1日（火）～2027年3月31日（水）**で、結果通知は2027年4月1日以降順次郵送されます。

申請時期として、育成就労外国人の受入れ予定日の**7か月前から5か月前まで**に行うこと、とされています。

（例：2027年5月1日の受入れ開始を希望する場合 → 2026年10月1日～2026年12月1日までに申請）

申請手数料は、1件（1人）につき6,100円です（払込利用料・郵送費用・結果通知の返送費用が別途かかります）。

提出書類一覧は[こちら](#)より確認いただけます。

また、申請を行う前に**受入れ企業は分野別協議会に加入していること**が必要です。

（工業製品製造業分野については協議会に代わりJAIMへ入会）

現時点（2026年9月1日）での分野別協議会等の加入手続の状況は以下のとおりです。

加入手続開始済み：リネンサプライ、ビルクリーニング、工業製品製造業、自動車整備、鉄道、林業、木材産業

加入手続準備中：上記以外の分野

加えて、受入れ企業は各分野所管省庁が定めた告示で定める基準に適合し、主たる技能ごとに作成される**審査基準**を満たす必要があります。審査基準には、技能の定義、必須業務、使用する材料・機械等が記載されています。

（現時点での審査基準の公表はリネンサプライと物流倉庫のみ → [こちら](#)より確認いただけます）

あわせて、育成就労実施者（受入れ企業）の優良要件の規定が公表されました。

優良要件に適合すると、受入れ人数枠の拡大といったメリットがあります。初回手続きとして、育成就労計画認定申請時に優良要件適合申告書と疎明資料を提出します（次のセクションで優良要件適合申告書の概要をまとめています）。

【まとめ】申請にあたって、つぎの点を確認しましょう。

- ・分野別協議会への加入
- ・必要な提出書類の確認
- ・審査基準の確認（従事させる予定の業務に必須業務が含まれているか等）
- ・優良要件への適合確認

育成就労の受入れに関するご相談やご不明点がございましたら、組合までお問い合わせください。

（参考リンク）外国人技能実習機構

[育成就労計画認定の施行日前申請のご案内](#)

[育成就労計画の認定申請手続（施行日前申請用）](#)

優良要件

優良要件適合申告書の様式は[こちら](#)より確認いただけます。

優良要件に適合する場合、育成就労外国人の受入れ人数枠が**2倍**となります。

（地方に本社があり、優良な監理支援機関からの監理支援を受ける場合は3倍）

優良要件適合申告書の各項目には★～★★★★★が記されており、育成就労の受入れ実績により配点基準が異なります。

実績	対象となる項目	必要点数
育成就労外国人の受入れ実績なし/初回受入れから1年未満	★	56点満点の7割(40点)以上
初回受入れから1年以上2年未満	★～★★	72点満点の7割(51点)以上
初回受入れから2年以上3年未満	★～★★★★	85点満点の7割(60点)以上
初回受入れから3年以上	★～★★★★★	100点満点の7割(70点)以上

評価項目は下記のⅠ～Ⅳで、Ⅳを除く各カテゴリーにおいても、それぞれ6割以上の点数獲得が必要です。

Ⅰ 技能及び日本語能力の修得に係る実績（最大50点）

Ⅱ 体制・待遇・実施状況（最大40点）

Ⅲ 地域社会との共生（最大10点）

Ⅳ 法令違反・問題の発生状況…直近過去3年以内の改善命令、責めのある行方不明者発生はいずれも「優良適合不可」

下記の表は、育成就労外国人の受入れ実績なし/初回受入れから1年未満の場合の項目を一覧にしたものです。

（★ひとつの項目・合計56点）

初めて育成就労外国人を受け入れる場合、合計40点以上かつⅠ～Ⅲの各カテゴリーで6割以上を満たすと優良要件に適合します。

No	項目	配点
Ⅰ 技能及び日本語能力の修得に係る実績		
①	過去3育成就労事業年度の基礎級程度の技能試験 (育成就労の期間が1年を経過するまでに受験する必要がある試験)の合格率 ※ 技能実習生に係る技能検定等の実績を含めることができる。 ※ 育成就労の期間が1年を経過した後に再度当該試験を受験した場合の実績は含まない。	95%以上:7点 80%以上95%未満:4点 75%以上80%未満:0点 75%未満:-7点 受験実績がない場合:0点
③	過去3育成就労事業年度の育成就労の目標となる技能試験の合格率 ※ 技能実習生に係る技能検定等の実績を含めることができる。 ※ 育成就労の期間が3年を経過した後に再度当該試験を受験した場合の実績は含まない。	80%以上:10点 70%以上80%未満:6点 60%以上70%未満:2点 50%以上60%未満:0点 50%未満:-10点 受験実績がない場合:0点
⑧	技能検定等の実施への協力	有:2点
Ⅱ 体制・待遇・実施状況		
①	人権方針の策定、公表及び周知を行っていること	有:3点
②	育成就労外国人が送出機関に支払う費用がゼロとなる措置を講じていること	有:4点
④	育成就労外国人の賃金(基本給)のうち最低額のものとの最低賃金の比較	120%以上:3点 115%以上120%未満:2点
⑥	育成就労外国人の住環境の向上に向けた取組	有:3点
⑦	母国語相談・支援の実施方法・手順を定めたマニュアル等を策定し、関係職員に周知していること	有:3点
⑧	受け入れた全ての育成就労外国人について、母国語で相談できる相談員を確保していること ※ 技能実習生に対する相談員の確保を含む。	有:3点
⑩	直近過去3年以内に、他の育成就労実施者において育成就労の継続が困難となった育成就労外国人に引き続き育成就労を行う機会を提供するために当該育成就労外国人の受入れを行ったこと ※ 技能実習の継続が困難となった技能実習生の受入れを行った場合も含む。	有:4点
⑪	育成就労の継続が困難となった育成就労外国人(他の監理支援機関傘下の育成就労実施者で育成就労を行っていた者に限る。)に引き続き育成就労を行う機会を提供するため、育成就労実施者変更情報サイトに監理支援機関を通じて求人掲載を行っていること	有:4点
Ⅲ 地域社会との共生		
①	地域社会との交流を行う機会及び日本文化を学ぶ機会を設けていること ※ 現に受け入れている技能実習生に対する実績も含む。	有:2点
②	直近の育成就労事業年度において、育成就労外国人が帰国するに当たり申請者が住民税の一括徴収を行っていること又は帰国した育成就労外国人の住民税の納税管理人に選任されていること ※ 直近の育成就労事業年度において帰国した技能実習生がいる場合、当該技能実習生についての実績も含む。	有:4点
③	受け入れている育成就労外国人の健康保険証利用登録がなされたマイナンバーカード(マイナ保険証)の保有率 ※ 現に受け入れている技能実習生がいる場合、当該技能実習生も含む。	100%:4点
Ⅳ 法令違反・問題の発生状況		
①	直近過去3年以内の改善命令の実績(技能実習制度時の実績を含む。)	有:優良適合不可
②	直近過去3年以内における行方不明者数がゼロ又は行方不明者数の割合が低いこと (技能実習制度時の実績を含む。)	10%未満又は1人以下:0点 10%以上20%未満又は2人:-10点 20%以上又は3人以上:-20点
③	直近過去3年以内の育成就労実施者に責めのある行方不明者発生の有無 (技能実習制度時の実績を含む。)	有:優良適合不可

※この表は★（初回受入れ1年未満）で対象となる項目のみを抜粋しています。欠番は★★以上の場合に加点対象となる項目です

GOKEI PHOTO GALLERY

Date :
2026 September

技能実習生や特定技能外国人、組合職員が食べたもの、面白いと思ったもの、学んだこと...etc.を掲載するコーナーです！



国籍：インドネシア
リフキさん

ラーメン屋で
写真を撮りました

国籍：インドネシア
ヘリさん

ひこうきから
東京がみえました



国籍：インドネシア
トレディさん

インドネシアの料理の
ソトを作りました。
とてもおいしかったです。



explore

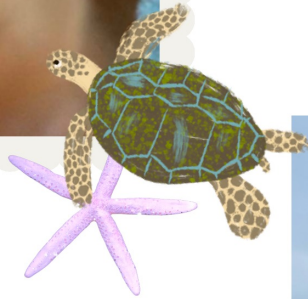
国籍：インドネシア
カビルさん

休みの日花火を見ました



組合職員 L字さん

愛猫と一緒に遊びました！
猫パンチされて幸せです♡



組合職員：956さん

大洗に行ってきました✨
天気は曇りでしたが、サーフィンをしている人がたくさんいました！癒されました(^_^)



先駆け！DX塾

9
Sep.2026

DXに関する業務効率化のお役立ち情報をお伝えいたします！

蛍光灯が**2027年末前後に向けて**
入手困難になることが予想されています。

一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が2027年末に禁止

右図のように、一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が段階的に廃止されてきました。いよいよ2027年末に、全ての一般照明用蛍光灯に適用されます。

※一般照明用の高圧水銀ランプについては、2021年から製造・輸出入が禁止されています。

【出典】一般社団法人日本照明工業会

ランプの種類	イメージ	最初の条約規制 禁止期限	追加条約規制 禁止期限
電球形 蛍光灯 (CFLi)		一般照明用 30W以下、Hg 5mg超 2020年末禁止	一般照明用 30W以下、水銀含有5mg以下 2025年末禁止
コンパクト形 蛍光灯 (CFLni)			一般照明用 30W以下、水銀含有5mg以下 2026年末禁止
直管 蛍光灯 (LFL)		一般照明用 <三波長形蛍光体> 60W未満、Hg 5mg超 <ハロリン酸塩蛍光体> 40W以下、Hg 10mg超 2020年末禁止	一般照明用 <三波長形蛍光体> 60W未満、Hg 5mg以下 60W以上、Hg 5mg以下 2027年末禁止 <ハロリン酸塩蛍光体> 40W以下、Hg 10mg以下 40W超、水銀含有全て 2026年末禁止
非直管 蛍光灯 (NFLs)		-	一般照明用 <三波長形蛍光体> 全てのW 2027年末禁止 <ハロリン酸塩蛍光体> 全てのW 2026年末禁止
冷陰極蛍光灯 及び 外部電極蛍光灯 (CCFL/EEFL)		電子ディスプレイ用 長さ500mm以下3.5mg超 長さ500mm超1,500mm以下5mg超 長さ1,500mm超13mg超 2020年末禁止	種類にかかわらず水銀含有のものすべて 2025年末禁止

蛍光灯からLEDへの交換が一気に加速！

注意！

2027年末に一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が禁止されることから、蛍光灯から**LEDへの入れ替えを検討される事業者やビルオーナー様が急増**しています。その結果、下記のようなことが起きている、もしくは予測されます。

- ☑ 蛍光灯からLEDへの入替工事の相談をしたら3～6ヶ月先でしか実施できないと言われた。
- ☑ メーカーと機種を指定してお願いしたら、1年以上先と言われメーカーと機種の変更を余儀なくされた。
- ☑ 物がなく納品に時間が掛かり、値上げの時期を跨いでしまったためコストアップしてしまった。
- ☑ 蛍光灯が切れて交換しようとしたがものが入手できず、LEDへの入替の相談をしたが数ヶ月掛かると言われ、照明が切れた状態での仕事をせざるを得ない。

計画的な蛍光灯からLEDへの交換、可能であれば前倒しでの交換をご検討ください。

お問い合わせ



027-381-8291

e-Motion 互敬
互敬クラウド協同組合



News & Topics

入管庁HP「在留期間内での変更又は更新許可を希望する場合について」

出入国在留管理庁より、在留資格の変更・更新は「在留期間内（特例期間に至る前）」の許可を希望する場合についての案内が公表されました。

特例期間中にマイナンバーカードを本人確認書類や電子証明書として使い続けるには、在留期間満了日が過ぎるまでに、市区町村の窓口でマイナンバーカードの有効期間の更新を行う必要があります。また、預貯金口座も在留期限満了日までに金融機関へ届出をしないと翌日以降の取引が制限される場合があります。

このような日常生活上の制限を避けるため、下記を目安に申請することは推奨されています。

- ・在留期間更新許可申請：満了の3か月前から45日前までの申請に努める。
 - ・在留資格変更許可申請：変更の事由が生じたら速やかに申請する。
- ※「技能実習」から「特定技能」への変更は、就労開始予定日の2ヵ月以上前に申請するよう案内されています。

出入国在留管理庁

https://www.moj.go.jp/isa/10_00270.html

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001468069.pdf>

在留許可手数料が10月1日から改定されます

2026年10月1日から、在留資格変更・在留期間更新・永住許可に係る手数料が改定されます。改定後は許可される在留期間の区分に応じて金額が変わり、10月1日以降に受け付けた申請から適用されます（9月30日までの申請は改定前の額）。

あわせて、在留申請オンラインシステムでの申請は、これまでの収入印紙による納付から、コンビニ決済または銀行決済に変更されます。また決済手数料（在留期間に応じて330～550円）もかかります。窓口申請は従来どおり収入印紙での納付です。

令和8年10月1日付け在留許可手数料の額の改定等について（出入国在留管理庁）

https://www.moj.go.jp/isa/01_00644.html

オンライン申請における手数料額及び手数料納付方法について

https://www.moj.go.jp/isa/11_00107.html

許可	申請方法	改定前の手数料	許可期間	申請方法	改定後の手数料
在留資格 変更許可	窓口	6,000円	3月以下	窓口	10,000円
				オンライン	10,000円*
在留期間 更新許可	窓口	6,000円	3月超6月以下	窓口	18,000円
				オンライン	15,000円*
	窓口	6,000円	6月超1年未満	窓口	25,000円
				オンライン	21,000円*
	オンライン	5,500円	1年	窓口	33,000円
				オンライン	27,000円*
	窓口	5,500円	1年超3年未満	窓口	48,000円
				オンライン	42,000円*
	オンライン	5,500円	3年以上5年未満	窓口	64,000円
				オンライン	56,000円*
	窓口	5,500円	5年以上	窓口	75,000円
				オンライン	65,000円*
永住許可	窓口	10,000円	永住許可	窓口	200,000円

※オンライン申請の場合、手数料はコンビニ決済又は銀行決済による納付のみとなり、収入印紙による納付はできません。また、上記手数料のほかに、別途決済手数料が必要となります。詳しくは出入国在留管理庁ホームページを御確認ください。

編集後記



盆栽

最近モンステラにハマっています。なかでも「モンステラパール・マルクス・フレイム」は葉形がカッコいいのでオススメです！

いつもGOKEICLOUD通信をご覧いただきありがとうございます。

育成就労制度への転換期のいま、不明な点や戸惑われる場面も多いことと思います。

弊組合が最新の情報をしっかりと把握し、皆さまがスムーズに準備を進められるようサポートしてまいります。

小さな疑問でも、どうぞ遠慮なくお声がけください。

今後も、制度の動きにあわせて役立つ情報をわかりやすくお届けしてまいります。

GOKEICLOUD通信 Vol.21

2026年9月10日発行

【発行元】

互敬クラウド協同組合
高崎事業所

【住所】

群馬県高崎市緑町1丁目8-9 armonia III

【TEL】

027-381-8291

【MAIL】

contact@gokeicloud.jp

【HP】

<https://gokeicloud.jp/>

e-Motion 互敬

互敬クラウド協同組合

「e-Motion互敬」とは、
デジタル・AIの世界になるにつれて、人との関係も変わってきました。「e-Motion 互敬」は、デジタル・
AIと共に思いやりの心を大切にしながら、心を通わせる関係を育んでいくことを目指しています。

